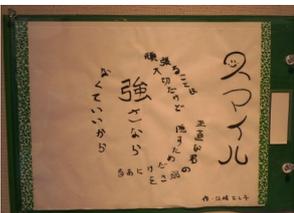




## 2023年度 活動報告書



さくら国際高等学校 伊那キャンパス 生徒作品展

(会期:2023年11月18日~11月26日 会場:伊那市立図書館 ギャラリー)



〒396-0025 長野県伊那市荒井3500-1  
伊那市生涯学習センター5F  
TEL/FAX:0265-76-7627  
E-mail:info@kksc.org

## 2023年度 総括

2023年度は、昨年度に引き続き組織の基盤強化を進めました。小中支援もさくら国際高等学校 伊那キャンパスも希望者の増加によるスタッフの不足やスペースの確保等々目の前に立ちはだかる解決すべき課題の解決に向けて、縄さんをはじめとしたはみんぐの事務局スタッフ、各事業で子どもたちに寄り添い伴走者として日々支援しているスタッフの皆さんによって無事に一年を乗り越えることができたというのが実感です。感謝の気持ちでいっぱいです。これからも一つ一つチームワークで乗り越えていきたいと思えます。

総括として以下の3点をあげました。

2020年度～2022年度の3年間で休眠預金の助成事業「子どもの居場所とネットワーク事業」が終了し、今年度は、予算額を縮小して運営せざるを得ない状況となりましたが、こども家庭庁ができたことにより、駒ヶ根市と伊那市から補助金を支給していただき、不登校の子どもたちの家庭に受益者負担金をお願いすることなく事業を実施することができました。

長野県次世代サポート課が中心となって、信州型フリースクール認証制度の検討会がスタートし、義務教育の「義務」は、国や自治体の義務だということ、子どもたちの休息の保障と地域の居場所の重要性を謳った「教育機会確保法」、子どもまんなか社会の実現に向けて生まれた「こども基本法」について話題に上がるようになったことは、時代の変わり目が来ていることを感じました。

さくら国際高等学校 伊那キャンパスは、生徒の増加に伴って、スクーリング会場の不足、教職員及び事務局員の不足をいかに解決していったらいいのか悩む年でした。伊那キャンパスの受け入れにあたり入学者の選考をせざるを得ない状況も続いています。高校の在り方も、NPO法人子ども・若者サポートはみんぐのミッションに関わる大きなテーマであるので、どんな高校を創り上げていくべきか協議を重ねていきたいと思えます。

長野県次世代サポート課の委託事業「長野県南信子ども・若者サポートネット」を昨年度より、認定NPO法人フリーキッズ・ヴィレッジが受託したので、「若者の居場所 おるら」の実施に当たっては、フリーキッズとの連携により継続することができました。

## 2024年度 抱負

新スタッフでの事務局体制3年目となりさらに組織の基盤強化・安定化図っていく年となります。

そのために必要なこととして、ミッションの確認と共有、長期ビジョンと短期ビジョンの明確化、はみんぐの各規約の作成に向けての検討、財源の確保(ファンドレイジングの強化)、スタッフの資質の向上等々、課題は山積みです。

さまざまな困難がありますが、迷ったり悩んだりしたときに立ち帰る場所は、はみんぐの「ミッション」です。ミッションの達成は、日々の積み重ねの先にしかありませんが、周りの状況に振り回されて見失うことのないようにしていきたいです。

—すべての子ども・若者が自分の人生を生きられるために—

### 第2章 目的及び事業

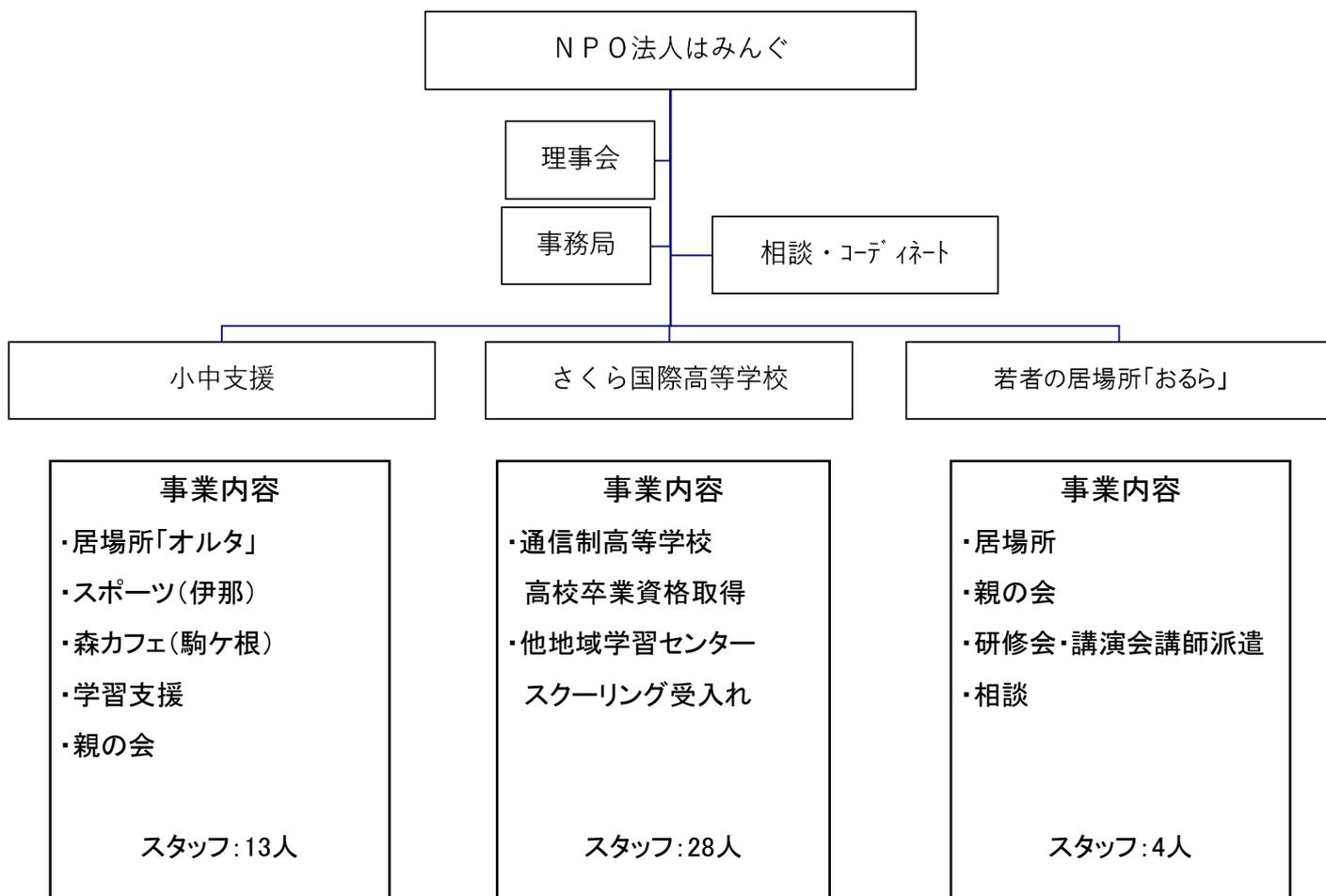
(目的)

第3条 この法人は、青少年及びそれに関わる個人、法人、その他団体等（以下、青少年等という。）に対して、子ども・若者に寄り添った多様な自立支援をおこなうとともに、本人・家族の孤立を防ぎ、だれにでも居場所と出番のある包容力のある豊かな地域社会をめざす活動をもって、すべての人が生きやすい社会の創造に寄与することを目的とする。

また、ここ数年、子どもたちへの直接支援に追われ、上伊那地域をエリアにしたネットワーク構築のための活動ができませんでした。来年度は、各自治体を越えてつながる活動もしていく必要を感じています。

子ども・若者の声に耳を澄まし、当事者視点による本当に求められている支援とは何か、子どもの権利条約に則った家庭・地域・学校にしていくために何が必要か、子ども・若者の最善の利益とは何か、多様な学びとは何か等々について、研修や対話を通して多くの方々と考えていきたいです。

## 組織図 スタッフ数



## 相談・コーディネート件数

● 相談件数 261 件

2024年3月31日現在

● 支援児童・生徒・若者 実人数

		伊那市	南箕輪村	箕輪町	宮田村	駒ヶ根市	飯島町	中川村	辰野町	その他	合計
小中		25	2	1	0	8				1	37
中学卒											0
さくら国際高校	1年	11	1	4	3	3	0	0	2		24
	2年	11	0	1	0	1	0	0	1		14
	3年	12	0	4	1	3	0	0	1		21
	卒業生	1		1					1		3
若者の居場所	居場所	13	5	3		1			2		24
	合計	73	8	14	4	16	0	0	7	1	123
	比率	59%	7%	11%	3%	13%	0%	0%	6%	1%	100%

## 小中支援

### ①居場所活動

#### (1) 利用者数

回数 利用延べ人数 平均利用者数

事業名	開催回数	利用延べ人数	平均利用者数
居場所 オルタ	91回	949人	10.4人
※1スポーツ 伊那市内	46回	412人	9.0人
※2自然体験 駒ヶ根市内	31回	282人	9.1人

※1 昨年は、水・金の午後スポーツとしたが、今年度は、金を居場所活動に含め、水のみスポーツとした。

※2 自然体験は、大人参加者も含む。

#### (2) 活動時間と内容

##### ①居場所（オルタ） 月曜日・金曜日 10:00～15:00

調理活動11回、制作活動2回、七夕飾り、ハロウィン、クリスマス会、ダンス、文化祭、餅つき、卒業式  
他施設での活動（みはらしファーム パン作り、プラネタリウム鑑賞、旭座映画鑑賞）

##### ②スポーツ（伊那市民体育館と伊那市内公園） 水曜日13:00～15:00

バドミントン・卓球・バスケット・バレー・ドッチボール、鬼ごっこ等、

伊那市内公園でマレットゴルフ・川遊び・フィールドアスレチック等（1回）

スキー1回・高遠まち歩き参加

##### ③自然体験（駒ヶ根市キャンプセンター）森カフェ 木曜日12:00～16:00

サイクリング3回（内1回は諏訪湖1周）、駒ヶ根キャンプセンターでの焚き火体験、生き物探し2回、スキー1回

親子登山1回・川遊び・アキダラ観察（宮田村公園）・ファイヤーサイドでたき火体験

## 小中支援

### ②学習支援

1回 60分 マンツーマンによる学習支援

週1回、月4回として実施

1回 500円 チケット制

実施地域：伊那市

支援回数：96回

利用児童生徒：4名

本人の希望や体調に合わせて実施した。

## 小中支援

### ③学校に行きにくい子どもと歩む親の会

#### 伊那親の会

開催日：毎月第1、3火曜日 夜間、昼間で実施

会場：オルタ、はみんぐ事務所 他

#### 駒ヶ根親の会

開催日：毎月第2水曜日 10:00～12:00

会場：赤穂公民館

#### 中川村親の会

開催日：毎月第3金曜日 19:30～20:00

会場：中川村文化会館

延べ参加者数 165人

## 居場所オルタ・スポーツ・森カフェ他 活動の様子



オルタでは月1回の調理活動をやってきました。今年度はお菓子づくりだけでなく、カレーや餃子づくりなど昼食づくりも行いました。利用者は小学1年生から中学3年生までと幅広いですが、自分のできる活動に取り組んでいます。午後は多目的室で各自のできる運動に取り組んだり、みんなでドッチボールなどもしました。



アクセサリづくりやスライムづくり、ビーズを使った工作など各自の興味に合わせて取り組みました。12月は講師の方に教えていただいて、クリスマスツリーづくりを行い、家で飾りました。また、昨年に引き続き、12月に文化祭(お祭り)を開き、家族や友達、先生を招待しまして喫茶も行いました。お菓子の準備から接客まで、協力して楽しむことができました。



8月の伊那まつりのはみんぐ連にもオルタから参加しました。

有志で踊りを何回も練習し、当日は見事に踊ることができ参加者は大満足でした。



水曜日の午後は伊那市民体育館で身体を動かしました。それぞれがやりたいスポーツを行ったり、時にはみんなで、ソフトバレーやドッチボールを楽しみました。冬には伊那スキーリゾートでスキー・スノボ体験も行いました。みんなどんどん上達し、時間を忘れて滑りまわりました。



駒ヶ根の森カフェでは、たき火を囲んで子どもだけでなく大人も、自分たちで火をつけ食材を焼き、ゆったりとした時間を楽しみました。たき火だけでなく、サイクリングや生き物探し、親子で山歩きなど自然を満喫しました。この体験をきっかけに、キャンプ用品をそろえたり、自分用の自転車を購入してサイクリングを始めた家庭もありました。



## 令和5年度

令和5年度は、入試を実施して初めて迎える年となりました。15人の出願があり、13名の新入生を迎えました。入試を実施することは、さくらスタッフ、NPOスタッフ間で、何度も議論を重ねました。NPO法人の理念としては、困難や生きづらさを抱え、希望してきた生徒はみんな受け入れてあげたいが、受け入れた生徒一人ひとりとしっかりと関わり高校生活を過ごさせてあげたい想いと相反する想いがぶつかり合い、話し合いは平行線が続きました。最終的には、いつかは全員を受け入れる体制を整えていこうとなり、渋々入試を実施しました。生徒数が増えてきたことや、2年間の入試実施を経験し、今後の伊那キャンパスの在り方をNPOはみんぐとして示す必要があり、内部で話し合いの日々が続いています。そんな課題も抱えつつ、令和5年度も生徒たちと1日1日を大切に学校活動を行いました。写真で1年間を振り返りたいと思います。



4/13(木)入学式

新入生13名、転入生3名を向かえました。



5/10(水)歓迎会

生徒が自主的に運営し、盛り上がりました。



マンツーマン所業の様子



学年ごとの特別活動

今年度から学年ごとの活動をはじめました。



生徒会

生徒会活動も2年目となり、生徒会長を中心に学校を盛り上げていこうと活動してくれました。



### 総合学習

学年ごと「地域」をテーマに開催しました。



### 9/20(木) 日帰り研修旅行（愛知）

愛知航空ミュージアム、名古屋城、日間賀島へ行ってきました。



### 10/26(木)～ 28日 文化祭（桜蘭祭）

1日目：開催式、スポーツフェス

2日目：調理



### 3/6(木) 卒業式 令和5年度は、14名が卒業しました。



### 令和5年度在籍者生徒数：50名

所属	人数
1年生	14
2年生	22
3年生	15
合計	51

### 3年生の進路状況

進学	4年生大学	2
	短期大学	0
	専門学校	2
就職	県外	2
	県内	3
自営		1
アルバイト		2
その他		2

14

## 若者の居場所「おるら」

はみんぐでは、さまざまな理由で社会との繋がりにくさを持つ若者の孤立を防ぎ、安心して過ごせる居場所として伊那市駅から徒歩3分ほどの、伊那市荒井錦町にある一軒家、「おるらの家」を運営しています。義務教育修了後の15歳以上の若者を対象としていますが、利用の年齢制限は緩やかです。また、当事者のご家族を支えるために毎月親の会も開催しています。2023年度から自主運営となり、週2回から週1回の開催となりました。

### 2023年度 居場所おるら 利用実績

	開催日	時間	利用者数(のべ)	開催数
居場所	毎週 火曜日	13:30~17:30	255人	49回
親の会	毎月 第2火曜日	10:00~12:00	29人	12回

コン年度も引き続き、スタッフ2名の他に、毎月1回、ピアサポートスタッフが来所し、相談を受けるなど、当事者の目線からも利用者の皆さんのサポートを行うことができました。

また、長野県南信子ども・若者サポートネットと連携し、居場所運営を行いました。

若者の居場所を始めて5~6年になりますが、何よりも繋がりを絶たないこと、見守っていくこと、孤立させないことが、若者のエンパワーメントに繋がっていると感じています。

## 研修会・講演会 講師派遣

県内、県外からの要請に応じて、当法人の高橋泰宏さんが、人権問題・発達障がい・精神障害・LGBTQ等の研修会、講演会の講師を務めました。小学校から大学までの子ども・若者や行政職員、地域住民にとって当事者の声を聴く貴重な機会であることはもとより、学校内で生きづらさを抱えている子どもたちにとっても希望の灯を灯すことができます。それは、講演後のアンケートからも実感することです。今後も、各地の方々との深い学びの時を持っていきたいと思えます。

### 【講師(高橋泰宏)プロフィール】

はみんぐ講師・若者の居場所ピアスタッフ

飯田市生まれ。高校時代に不登校を経験。2007年、社会人の時、職場同僚との人間関係のトラブルから、精神疾患を発症。休職、ひきこもりを経て、2012年退職。2013年4月より、「上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ」にて、3年間ピアカウンセラーとして勤務。2019年4月より、「NPO法人子ども・若者サポートはみんぐ」で若者の居場所のピアサポートスタッフ、2020年4月より、長野県ピアサポートネットワーク役員。WRAP(元気回復行動プラン)ファシリテーターとしても活動。

### 【研修・講演実績】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	2回	4回	2回	3回	4回	7回	9回	6回	3回	4回	3回	47回

### 【研修・講演先】

日本福祉大学(愛知県)・松本市内小中学校・上田市内小中学校・東御市中央公民館・長野県看護大学・さくら国際高校 伊那キャンパス・長野県教育委員会保健厚生課主催(オンライン)・松本市役所 市職員向け研修・飯田市内中学校及び公民館・下條村中学校・諏訪校長会・飯島町役場・辰野高等学校(福祉コース2年生)・松本工業高等学校・義務教育諸学校根羽学園・白馬ノルウェーヴィレッジ・大桑村中学校・長野市内公民館(地域住民向け)・更級農業高等学校・稲荷山養護学校高等部分教室・飯島町喫茶もあい・喬木村中学校1年生・高遠高校福祉コース・伊那市役所・池田工業高等学校3年生・塩尻総合文化センターなど

\* 講演依頼は、NPO法人子ども・若者サポートはみんぐまでご連絡ください。0265-76-7627

## 若者の居場所「おるら」の活動の様子



「若者の居場所おるら」を開いている「おるらの家」です。

伊那市錦町裏通りにある一軒家で、落ち着いて過ごせる居場所です。



スタッフとカードゲームをしたり、お茶しながらおしゃべりしたり、過ごし方は自由です。



12月には、サンタコスプレをして、楽しくクリスマス会を行いました。



利用者の若者のイラスト作品展をみんなで見学に行きました。

## 講演会の様子 新聞記事



日本福祉大学



飯島町 講演会

**市民タイムス**

こころから  
**深呼吸**

ひきこもり 適切な支援とは

地域の温かい理解が必要

高橋泰宏さん、中野和郎さん

「こころから」は、伊那市で活動している「ひきこもり支援センター」の代表理事を務める高橋泰宏さん（48）と、同センターの副代表理事を務める中野和郎さん（45）の対談。高橋さんは、ひきこもりの現状や支援の重要性について、中野さんは、ひきこもりの支援者としての経験や、地域社会の役割について、それぞれの見解を語った。

高橋さん：「ひきこもりの現状は、全国的に増加傾向にあります。特に、都市部や人口密集地では、ひきこもりの数は年々増加しています。これは、社会の競争激化や、価値観の多様化、そして、個人の生き方の多様化などが原因とされています。また、ひきこもりの多くは、社会的孤立や、家族関係の悪化、そして、自己肯定感の低下などが特徴です。そのため、適切な支援が不可欠です。」

中野さん：「支援者として、まず大切なのは、当事者の気持ちに寄り添うことです。ひきこもりの多くは、社会的な役割や責任を求められず、自分自身を大切にしたいという気持ちで行動しています。そのため、強制的な支援や、説教などは逆効果です。むしろ、当事者のペースに合わせて、少しずつ社会とつながりを取り戻せるような支援が重要です。」

高橋さん：「地域社会の温かい理解が、ひきこもりの支援に大きく貢献しています。地域住民の理解やサポートがあれば、当事者は安心して生活することができます。また、地域社会の多様性を認め、異なる生き方を尊重する姿勢が、ひきこもりの受け入れやすさを高めます。」

中野さん：「支援者としての経験から、当事者の強みや得意分野を見つけ出し、それを活かせるような活動や役割を提案することが効果的です。また、当事者のペースに合わせて、少しずつ社会とつながりを取り戻せるような支援が重要です。」

**性の多様性 生徒が考える**

大桑中 大桑村の  
大桑中学校  
で15日、性の多様性に  
関する人権講演会 村民も

坂井さんの話から性の多様性を考えた講演会

限らず、一人一人が自分の性を見つめて認める大切さを説いた。自身も心と体の性が異なるトランスジェンダーで、学校や社会で性を押しつけられ生きづらかった経験を伝える人権講演会が開かれた。NPO法人としても、若者サポートはみんなの

1年の平田舞さんは「性のことで傷つく人がいなくなるにはどうすればいいか、自分ができることを考えた」と話した。

人権講演会は村と教育委員会、公民館が主催し、小学校と中学校で交互に開いている。（大高崎恵）

**若者の生きづらさを考える**

子ども・若者 サポートはみく、高橋泰宏さんが講演

高橋さんは、若者の生きづらさを考える上で、地域社会の温かい理解が不可欠であると述べた。また、若者の強みや得意分野を見つけ出し、それを活かせるような活動や役割を提案することが効果的であると述べた。

高橋さん：「若者の生きづらさを考える上で、地域社会の温かい理解が不可欠です。若者は、社会的な役割や責任を求められず、自分自身を大切にしたいという気持ちで行動しています。そのため、強制的な支援や、説教などは逆効果です。むしろ、当事者のペースに合わせて、少しずつ社会とつながりを取り戻せるような支援が重要です。」

中野さん：「支援者としての経験から、当事者の強みや得意分野を見つけ出し、それを活かせるような活動や役割を提案することが効果的です。また、当事者のペースに合わせて、少しずつ社会とつながりを取り戻せるような支援が重要です。」

## わが国における「子どもの権利条約」の 実効性を問う

「こども基本法」と「LGBT理解増進法」から見えてくるもの

ライター 小鳥遊 結希

### はじめに：失うべくして失った30年

1994年、わが国は「子どもの権利条約」を批准し、今年で30年を迎えます。2023年4月「こども基本法」が施行されました。この間、子どもを取り巻く多様な社会課題が浮き彫りとなりました。性的マイノリティ（以下「LGBTQ」）の子どもの悩みもその一つでしょう。

この30年、子どもの権利は尊重されてきたのでしょうか？LGBTQの子どもの権利はどうでしょうか？よく「失われた30年」と言われます。子どもの権利に関して、筆者は「失うべくして失った30年」と考えています。

本稿では、批准から30年を経た「子どもの権利条約」の実効性を「こども基本法」及び「LGBT理解増進法」と絡め、現状と課題、今後への示唆を子どもの実態を踏まえ、お伝えしたいと思います。

### 教頭先生は「心」がない

子どもの権利条約批准後、学校現場で子どもの権利はどう捉えられてきたのでしょうか。以下は筆者が聞きしてきた学校教育現場の一端です。

文化祭準備で長机を体育館へ搬入する際、ある教員は、悪気なくこう言い放ちました。「人が足りないな。“兵隊”を連れてくる」兵隊とは子どものことでした。

ある学校事務職員は、予算子どもアンケートを実施したいと職員会で提案しました。教員は猛反対でした。「私たちが子どもを力で押さえつけているのに、子どもアンケートなど論外だ」と言うのです。

ある子どもはこうつぶやきました。「教頭先生は心がない」その教頭先生は出世ばかり考え、上に媚び諂い、下の教員に厳しく指導していました。子どもをまったく見ていません。子どもに「心がない」と言われた教育者が、公然と校長になっていきました。

教育実習では、他校の授業を参観する機会があります。駅前で、実習生は指導教官に「行ってきます！」「ありがとうございました！」白昼堂々大声で軍隊式挨拶。道行く人は「何の集団？」あきれ顔で眺めていました。

ある学校の教員研修に平服で出向きました。校長先生は動揺を隠せません。研修会場を見て驚きました。

先刻までジャージ姿で子どもの下校を見守っていた先生が全員スーツで着席しているのです。係の先生が「起立！」と号令をかけると無言で一斉起立。「講師の先生に向かって、礼！」かくして研修が始まるのでした。

### 「できないこと」を子どもに求める学校

ある学校事務職員の嘆きです。書類の提出期日を職員会で伝え、記入例をつけて配布しても、ただの一度もメ切に全員の書類が集まったためしがないと言うのです。メ切を守れない先生が「提出物は期日を守って提出するように」子どもを「指導」しているのです。

職員室の先生方の机上は書類の山。よく雪崩が発生していました。そんな先生が「ちゃんと整理整頓をしましょう」と子どもを「指導」しているのです。

研修会后「こんなアイデアもありますよ」と話すもある先生は「はあ…忙しくて」「時間の捻出が厳しく…」出るのは溜息と言いつばかり。思考停止状態でした。そんな先生が、宿題を忘れた子どもが言い訳を始めると「言い訳をするな」と「指導」しているのです。

多忙を理由にただただ授業をこなす先生が「自分の頭でよく考えて」と子どもを「指導」しているのです。こんな先生ばかりではないと思いたいです。

### 子どもより「モノ」を大切にしている学校

学校で真っ先にエアコンが設置されたのは、パソコン教室でした。パソコンは熱に弱いからだそうです。年々の猛暑で次に設置されたのは、校長室・職員室等々。酷暑で熱中症が深刻化し、ようやく普通教室にもエアコンが設置されました。子どもを大切にせず後回しにする学校…。設置順が逆ではないでしょうか。

タブレット端末を子どもがよく落として壊す話もききました。学校の子どもの机は昭和時代と同じ。他方、教科書は大型化しました。教科書を置き、ノート、資料集、筆箱を置けば机上はいっぱい。そこへタブレットを「工夫して置く」よう子どもは求められます。教科

書上にタブレットを置くも教科書を開くよう求められ、慌てて開きタブレットが落下破損。これは子どもの過失でしょうか？古い机を一回り大きくする発想、不要物をしまう発想はないのでしょうか。硬く小さな子ども用椅子でどれだけ快適な学びができるのでしょうか。

## 遅きに失した「こども基本法」制定

子どもの権利に対する学校の意識の低さは枚挙に暇がありません。上記はすべて条約批准後の出来事です。

末富（2023）によれば<sup>1)</sup>、こども基本法は、子どもの権利条約の実効性を担保する理念法であり、こども施策を実現していくプログラム法でもあります。本来ならば条約批准後、速やかに整備されるべき重要な国内法です。しかし、施行は2023年4月。これ自体が、わが国の子どもの権利意識の低さを象徴しています。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（2019）によれば<sup>2)</sup>、子どもの権利条約を知らないと回答したおとなは、42.9%、子どもは31.5%。おとなが知らず伝えなければ、子どもが知らないのは当然です。子どもの知る権利の侵害と言えます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（2022）による教員の子どもの権利の理解度調査結果<sup>3)</sup>はより深刻で、例えば「子どもは遊んだり、休んだりする権利を持っている」と回答した教員は59.8%。教員の約4割は子どもの遊ぶ権利・休む権利を理解していないこととなります。子どもの権利としてふさわしくない選択肢を選ぶ教員も約2～3割に上りました。

少子化が進む中、不登校は過去最多を更新。子どもから学校の現状へ「No!」の意思表示です。子どもの意見表明権として真摯に受け止めたいたいものです。変化が必要なのは、おとなや学校、社会の側です。おとな、学校、社会の変革に寄与してこそこのこども基本法です。

## 「LGBT 理解増進法」根底にある課題とは

2023年6月、LGBT 理解増進法が施行されました。多くのLGBTQ 当事者団体が、法律に懸念を表明しています。懸念の詳細は割愛しますが、根底にあるのは、LGBTQ の人権を考えた法律とは到底言い難いという人権意識の欠如に他なりません。「理解」＝「権利保障」ではありません。LGBTQ 当事者は、理解よりもその存在や尊厳を認められたい、同じ人として認めてほしいのです。

反面、多くの学校が整列や着衣の健康診断すら今も男女別です。「LGBTQ の子はいない」その認識と言動がLGBTQ の子を傷つけます。存在の否定に他なりません。

同じ人として認められたい。これは、LGBTQ はもちろん障がいのある人や外国籍の人等、マイノリティに共通する切実な叫びであり、多様性の尊重が必須です。

## 炙り出されたわが国の「人権意識」の欠如

厚労省調査によれば<sup>4)</sup>、子育て世帯は2割を切り、今や子どもはマイノリティです。赤ちゃんにおむつは当たり前でしょうか？家中で粗相は困るから…。おとなの都合を押し付けていないでしょうか。スマホ育児で子どもの豊かな体験の機会を奪っていないでしょうか。

子どもへの人権意識の希薄さが、どれほど子どもに不利益をもたらすか、おとなの猛省が求められます。

加えてLGBTQ 等マイノリティ全体への人権意識の低さ。LGBTQ の子や障がいのある子、外国籍の子、ヤングケアラー等複合的マイノリティの子どもは、その権利がより制限された生活を余儀なくされ、SNS上の誹謗中傷等の激化と相まって生きづらさは過酷を極めています。子どもの権利が十分保障されないまま、積み残しの社会課題が横溢しています。おとなが目を背け、子どもの権利条約を絵に描いた餅にしてはなりません。

## 結語：すべての子どもとおとなに人権保障を

子どもの権利条約批准30年を経てなお、子どもを権利の主体と捉える動きは十分とは言えません。遅きに失したこども基本法制定。人権軽視のLGBT 理解増進法。見えてくるものは形式的条約批准から後手に回った国内法整備と骨抜き施策。その帰結が人権を蔑ろにする風潮の跋扈です。自己責任論がまかり通る「人を大切にしない」わが国の惨状には暗澹たる思いです。

他方、教員やおとなは、子どもの権利を軽んじつつ自らの権利にも無自覚な30年でした。権利意識があれば学校や社会の疲弊に流され、ただ従うこともなかったでしょう。今こそ子どももおとなも分断から連帯へ向かう必要があります。子どもの権利をともに考え、市民社会全体の人権感覚を取り戻す建設的対話の賦活化と豊かなつながり、多様な広がり求められます。

「包括的人権教育」が必須と考えます。その実践が、未来を拓く希望となることを願っています。

### 【参考文献】

- 1) 末富芳編著（2023）『子ども若者の権利とこども基本法』明石書店
- 2) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（2019）「3万人アンケートから見る子どもの権利に関する意識」
- 3) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（2022）「学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート調査結果」
- 4) 厚生労働省「2022（令和4年）国民生活基礎調査の概況」

# 「川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん」視察報告

林 孝一

(所属:NPO法人法人子ども・若者サポートはみんぐ)

「川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん」の視察に、伊那市の職員、教育委員の方、伊那市議会議員、子どもたちに関わる地域の方々、関心のある方々と3月1日(金)に行ってきました。

「夢パーク」は川崎市高津区に 2003年にオープンし、乳幼児から高校生までが利用している公設民営の遊び場です。

つくるにあたって、川崎市では 2000年に「子どもの権利に関する条例」を定めました。

国連で「子どもの権利条約」が採択され、発効したのが1990年で、日本は1994年に「子どもの権利条約」を批准しました。

しかし、私自身もそうですが、日本では子どもは大人が保護する対象で、一人の人間として権利を保障するという考えはなかなか浸透せず、今に至っていると思います。

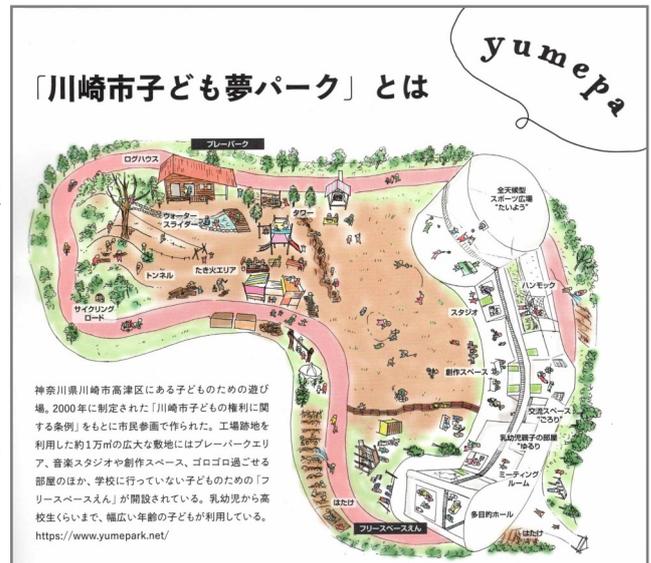
こんな日本で、川崎市は20年以上前に「子どもの権利に関する条例」を定め、その条文の中の第27条「子どもの居場所」を根拠に「夢パーク」をつくりました。

その背景には、川崎市は京浜工業地帯の中心地であり、工場の排煙による公害問題、工場労働者の働く環境問題、在日朝鮮・中国人の人権問題等があり市民の人権意識が高かったこともあるそうです。

敷地の前にはこの看板が掲げられており、「ありのまま、自分を取り戻す、自由に、安心して」という居場所のあり方が示されていました。この27条があることで、その後、市長が3回代わったけれど存続しつづけ現在に至っているということでした。

そして、「夢パーク」の使い方は、『ケガと弁当は自分持ち「～禁止のない遊び場」ということで、「自分の責任で自由に遊ぶ」を合い言葉に、自分の限界に挑戦できる。ときどきケガもするけれど、だから身につくこともある。たき火や穴掘り、工作やどろ遊び。成功も失敗も、すべてがその子自身の宝物です。「やってみたい」がいっぱいある場所というコンセプトになっています。

敷地内には下のような看板がいくつも掲げられており、子どもたちがのびのびと遊んでいます。お母さん達も子どもとどろんこになっている姿もありました。若いスタッフは近くで見守っていますが、「ダメ」とは言いません。



## 川崎市子どもの権利に関する条例(理念)

- ・安心して生きる権利
- ・ありのままの自分でいる権利
- ・自分を守り、守られる権利
- ・自分を豊かにし、力づけられる権利
- ・自分で決める権利
- ・参加する権利
- ・個別の必要に応じて支援を受ける権利

## 川崎市教育委員会学校教育部指導課長の決断

「夢パークに開設しようとしている不登校児童生徒の居場所は、学校復帰を考えない居場所で、その点で教育委員会教育部が責任を負う(ゆうゆう広場)とは異なる」

「学校に行かないことも選択肢として認知するということは、あらためて子どもの最善の利益に立つという考え方で、その根っこには子どもの権利条約がある。つまり、学校に行けないで苦しんでいる子どもを学校教育の縛りから解放し、いたるところが学びの場だという考え方である。それを川崎市として認める必要がある」

視察した3月1日は昨夜まで雨が降っており、プレーパークのあちこちには水たまりができていましたが、手作りのタワーや築山のトンネル、ターザンロープなどで子どもたちはどろんこになりながら楽しく遊んでいました。幼児を連れのお母さん達は一緒に泥まみれでした。簡易シャワーが使える着替え室もあり、汚れることを気にしないで遊べるようです。



全天候型のスポーツ広場もあり、その日は中高生と思われる子がひたすらシュートしていました。

創作スペースでは1人の子が、スタッフと(地域の方かもしれません)三線の練習をしていました。

木工製作ができる日があり、建物周辺には廃材などがたくさん積みまわっていました。

その他にも楽器練習ができる防音装置付きのスタジオがあったり、

のんびりまったり過ごせる「ごろり」という部屋もあったりと、子どもたちがやりたいことができる環境が整えられていました。



## 不登校児童・生徒のための居場所「フリースペースえん」

「子ども夢パーク」の建物の一角に「フリースペースえん」があります。ここは不登校児童・生徒ら(高校生も可)の居場所です。

2003年当時、公設民営方式の不登校対応支援施設は全国に例はなく、ここへ通えば籍を置く学校では出席扱いとなりました。

20年前はまだ、不登校は怠け、家庭に問題があるなどと言われていた時代に、「学校」を絶対視しない画期的なチャレンジです。「カリキュラム」もない。子ども自身とスタッフが、自ら学ぶ内容を考え決めて行く。多様な学びの場、育ちの場を保障しながら生きる力を養っていく居場所ができたのです。



今でこそ、2017年に施行された「教育の機会確保法」の基本理念の中に明文化されていますが、当時としては先見的な考えであり実践です。

視察を終え、伊那にもこの理念に立った子どもたちの居場所や多様な学びの場が必要だと強く感じています。かつては、街中の空き地に群れて遊ぶ子どもたちを地域の人たちが見守り、時に大切なことを教えてくれるような場所がありました。そんな居場所が今、必要なのだと思います。

最後に、「フリースペースえん」を運営している「認定NPO法人たまりば」の理念を紹介します。

## ● 子どもの「いのち」を真ん中におき

「子どもの最善の利益はなにか」を私たちは問い続けてきました。規制の制度や仕組みに子どもを無理やり合わせるのではなく、子どもの「いのち」のほうへ制度や仕組みを引き寄せたい。私たちはそう考えています。

## ● ここで大切にしたいのは日々の「暮らし」です。

毎日、昼食をつくり、食卓を囲んでみんなで食べます。畑で野菜を収穫し、買い物に行き、協力してつくります。「おいしい・うれしい・たのしい」でつながる仲間たち。「ひとりじゃない」……そこから安心が生まれます。

## ● 誰ひとり取り残さない居場所づくり

国籍や肌の色、「障がい」のあるなしを、ここで問われることはありません。また、経済的格差に関わりなく、誰でも利用できます。いろいろな背景をもつ、異年齢の人たちがまざりあう混沌とした空間。それが「たまりば」です。みんなで一緒に過ごし、さまざまなちがいをもち他者と出会うことで、自分自身に気づき、子どもも大人も育ち合う場……。それが1991年から変わらない、私たちのポリシーです。



\*今年度から正式に発足した「伊那市子どもの居場所ネットワーク」の構成団体4団体の一つとしてNPO法人子ども・若者サポートはみんぐも、伊那市内で居場所を運営する他の団体と一緒に活動しています。

伊那市こどもの居場所ネットワークでは、令和5年度に、こども家庭庁のモデル事業「子どもの居場所をリアルとデジタルでつなぐ事業」を実施しました。

### ■子ども送迎サービス事業

伊那まちBASEと高遠みんなの楽校をつなぐこども送迎サービス「こどもバスBINGO」を月9日間運行しました。

### ■オンラインの居場所事業

オンライン上に伊那市内の各こどもの居場所をマイクラフトで構築して、不登校の子どもたち、スタッフが交流したり、居場所を知る機会を提供する。

### ■行政・民間合同研修事業

子ども相談室、教育委員、民生委員、社会教育委員の方々と居場所のスタッフ27名で川崎市子ども夢パークに視察に行きました。



## 団体名:伊那市こどもの居場所ネットワーク

伊那市内で子どもの居場所を運営している4団体のネットワークです。2022年12月に準備会が立ち上がり、2023年度から本格的に子どもたちの居場所の拡充を図ることを目的に活動を開始しました。

伊那市子どもの居場所ネットワークHP ⇒



## NPO法人子ども・若者サポートはみんぐの歩み

私たちは、2003年に「上伊那子どもサポートセンター」を発足させ、不登校児童生徒の支援活動を開始しました。

しかし、活動開始後も子ども・若者を取り巻く環境は、度重なる災害・放射能問題・経済格差・新型コロナウイルスの感染拡大・不安定な世界情勢など、ますます厳しいものになっています。そのような環境の中で、子ども・若者は、様々な問題に直面し、将来に希望を描くことが困難な状況にあります。

私たちは、支援活動を通して人の生き方を問い、どのように子ども・若者の未来を創っていくべきかを真剣に考えてきました。そして、共に生きる社会のなかで、子ども・若者が様々な価値観や人格にふれ、自己肯定感を高めながら視野を拡げて自立・成長できる環境を創りたいと思いました。

私たちは、一人ひとりの子ども・若者に寄り添った多様な自立支援を行なうとともに、本人・家族の孤立を防ぎ、だれにでも居場所と出番のある豊かで包容力のある地域社会の実現をめざしてこれからも歩いていきます。



### [これまでの経過]

- 2003年度 長野県教育委員会 民間主導の不登校支援策『子どもサポートプラン』実施により任意団体「上伊那子どもサポートセンター」発足 活動開始。(～2005年度)
- 2006年度 長野県教育委員会 『NPO等による不登校児童生徒支援事業』受託
- 2007年度 長野県教育委員会 『不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業』受託(～2009年度)
- 2007年度 広域通信高校「さくら国際高等学校 伊那学習相談センター」開設
- 2010年度 長野県教育委員会 『笑顔で登校支援事業』受託(1年間)
- 2013年度 内閣府「新しい公共による居場所づくりのためのモデル事業」に採択される  
上伊那子どもサポートセンターが運営主体となり、「若者参加のまちづくり協議会」を発足。その活動拠点として、「コミュニティ・カフェ セジュール」開所
- 2014年度 上伊那子どもサポートセンターと若者参加のまちづくりを統合した団体としてNPO法人設立を目指し準備会を発足
- 2016年度 NPO法人子ども若者サポートはみんぐ 設立
- 2017年度 長野県次世代サポート課「南信子ども・若者サポートネット事務局」受託
- 2018年度 広域通信制高校「さくら国際高等学校 伊那キャンパス」開校
- 2019年度 信州子どもカフェ 上伊那子ども応援プラットフォーム事務局
- 2020年度 休眠預金助成事業「子どもの居場所とネットワーク推進事業」(～2022年度)  
若者と産業が息づく拠点allla(アルラ)IFに小中児童生徒の居場所「オルタ」を開設
- 2020年度 再開発による建物取り壊しのため「コミュニティ・カフェ セジュール」閉所
- 2022年度 広域通信制高校「さくら国際高等学校 桜橋学習センター」をallla(アルラ)に開設  
⇒2023年度は、伊那キャンパスのみの体制で運営

## ご協力・ご支援をいただいた皆様

- 正会員様（理事含む） 14名
- 賛助会員様 69名
  - ・会費及び寄付総額： 488,500円
  - ・ご寄付いただいた皆様
  - ・伊那市
  - ・長野県みらいベース
- 伊那市生涯学習センター様
  - ・団体事務室 学習会場
- 公益社団法人 上伊那教育会様
  - ・学習会場
- NPO法人伊那まちBASE
  - ・居場所 さくらカフェ（連携）
- 認定NPO法人フリーキッズ・ヴィレッジ
- (株)ファイヤー・サイド様
  - ・焚き火をとおした体験活動
- 駒ヶ根キャンプ場
  - ・森カフェ 会場
- 国際ソロプチミスト伊那様
  - ・さくら国際高校生徒 奨学金
- 郷土愛プロジェクト様
  - ・キャリア教育
- 地域の皆様 多様な学び講師他
- 地域おこし協力隊の皆様
- ♡ 他にも本当に多くの皆さんに、さまざまなかたちでのお力添えをいただきました。心より感謝申し上げます。

はみんぐの活動は多くの支援を必要としています。皆様の応援が頼りです。

**ご支援よろしくお願ひします。**

### 私たちのミッション

「自立」とは、一人で生きるのではなく、つながりの中で生きることです。私たちは、生きづらさを抱えている子ども・若者が、夢と希望を持って未来を切り拓いていくお手伝いをすると共に、誰もが孤立することなく、安心して暮らしていける地域社会をめざして活動しています。

### 【はみんぐ会員制度について】

会 費：正会員：5,000円/年 賛助会員：3,000円/年

【会員登録・会費の方法】

- ① 事務所にご持参いただく or スタッフに手渡してください。
- ② 振込用紙にてお振込みください。

口座名：特定非営利活動法人子ども・若者サポートはみんぐ

振込先：八十二銀行 伊那市駅前支店 店番号 550 口座番号 349231

◆振り込んでいただきましたら、電話、FAX、メールでご連絡ください。

後日、こちらから領収書を送らせていただきます。

◆お気軽にお問合せ下さい。どうぞよろしくお願ひします。

NPO法人子ども・若者サポートはみんぐ

〒396-0025 伊那市荒井3500-1 伊那市生涯学習センター5F

TEL/FAX：0265-76-7627

E-mail：info@kksc.org

